

陳情の審議結果

6月定例会では、陳情9件について、所管の総務委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

■委員会での討論

○陳情第2号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出について

■陳情の内容

東日本大震災における対応は、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となつた。我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢に手間取り、救援活動に支障をきたし、さらに被害が拡大する。平成16年5月には、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年来、自然災害以外にも国民の生活、財産、安全を脅かす事態が発生しており、加西市でも山崎断層による災害も予想されることから、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する意見書を提出していただきたい。

■付託委員会 総務委員会

■委員会・本会議での討論

(賛成意見)

- ・緊急事態が起ったときは、国は政府主導で国民の生命、安全、財産を守る義務があり、そのために緊急事態基本法の制定は必要で、早急に制定すべき。

(反対意見)

- ・緊急事態基本法の制定を急ぐ必要はなく、現行の法律を見直して対応できる体制をつくっていくことが求められている。
- ・法律の制定以前に、もととなる憲法改正から論じる必要がある。

■議決結果

(委員会) 賛成2、反対5で不採択

(本会議) 賛成7、反対7の可否同数につき、議長裁決により不採択

○陳情第3号 学校あり方検討委員会の答申を実行し学校統合計画を進めることについて

■陳情の内容

5万人都市の実現のためにも学校は統合すべきで、子どもは子ども社会の中で競争や論争を勝つ喜びや挫折を経験して成長するが、加西市では少子化や人口減少、切磋琢磨にくくなっている現状であるため、加西から世界に羽ばたき活躍をする人材が育つ教育を目指し、人口増対策のためにも複数学級、小中一貫教育を目指すこと。

■付託委員会 総務委員会

■委員会・本会議での討論

(反対意見)

- ・学校あり方検討委員会の答申は、一定の方向性は示すものの、即統廃合計画を立てるということではな

■委員会・本会議での討論

(反対意見)

- ・議員協議会については、委員会条例に正式な委員会として規定されていないことから、現時点では非公式の会議。非公式の場で協議した議事録については、開示は無理である。
- ・要約筆記で議事録を公開するのは誤解を招く可能性があり、議員協議会も正式の委員会に組み入れることによって、正式に情報公開の対象としていくことが大事。

■議決結果

(委員会) 賛成0で不採択

(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第6号 公共施設敷地内を全面禁煙にする条例等を制定することについて

■陳情の内容

学校、病院、市役所などから始め、すべての公共施設を二、三年後には全面禁煙にすることが必要で、健康、市のイメージからも早く行ってもらいたい。

■付託委員会

総務委員会

■委員会・本会議での討論

(反対意見)

- ・条例で規制をすることではなく、禁煙の重要性を広めて、啓発によって進めていくことが大事。
- ・たばこは嗜好品であり、税金も納められていることから、敷地内に喫煙所を設置する等の還元も必要。
- ・学校や病院は厳しくすべきだが、市役所等では喫煙スペースをつくり、人に迷惑をかけない範囲で許すなど、施設の性格に合わせて考えるべき。

■議決結果

(委員会) 賛成0で不採択

(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第7号 幼・保の早期民営化について

■陳情の内容

①加西市の公立幼・保は定員割れのところが多く、赤字額も多額。②平成15年以降公立幼・保の国からの補助金はカットされており、加西市は長年その対策を怠った。③民営化と総合こども園※化の早期を実施すること。
※陳情者より、認定こども園に訂正の申し出

■付託委員会

総務委員会

■委員会・本会議での討論

(賛成意見)

- ・幼保については、小学校と違い通学の問題もないため、あまりにも少ないところは廃止すべき。

(反対意見)

- ・危機回避能力が未発達な乳幼児が集う、経年劣化の著しい保育所と幼稚園の耐震化を並行して実施するべき。
- ・できるところから速やかに民営化し、幼保一元化していくべきと考えるが、幼稚園・保育所統合・民営化基本方針、公立幼保施設統合・民営化実施計画に従って素々と実施してもらうことが大事。

- ・赤字を出し続けたという表現は適切ではない。
- ・地元・保護者の同意を得ながら進める必要があり、すべて民営化するにしても段階的に進めていくべき。
- ・民間経営では一定の経営が成り立つ状況が必要で、少人数で採算が合わなくても公的に担っていくことも行政の責任。

■議決結果

(委員会) 賛成1、反対6で不採択

(本会議) 賛成1、反対13で不採択

○陳情第8号 五万人都市再生の年度ごとの目標値について

■陳情の内容

市長の任期の4年間で5万人都市にするということの年度ごとの目標値について、数値で示し、また具体的な計画を説明してほしい。

■付託委員会

人口増対策特別委員会

■委員会・本会議での討論

(反対意見)

- ・人口というものは、企業の売上目標等と違い、年度ごとの数値目標にすることは難しく、なじまない。
- ・年度ごとの人口にこだわるのでなく、5万人都市再生に向けての取り組みとして、3年の短期目標、10年間の長期目標を立てた行財政改革プランを達成しようとすること、その計画が実現されているか、その計画が適切かの検討や修正の作業をしていくことが重要。
- ・地域を維持していくために地域の声も生かしながら、さまざまな施策を積み上げて、住みよいまちづくりをしようという姿勢が重要で、短期的な人口の設定が目標ではない。

■議決結果

(委員会) 賛成0で不採択

(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第9号 東小学校区の通学路の信号機の設置について

■陳情の内容

三木宍粟線のカナダ村前の横断歩道について、交通量の増加により危険であるため、信号機の設置をしてもらいたい。(5年前より市、加西警察等の関係機関に請願書を申請済)

■付託委員会

総務委員会

■委員会・本会議での討論

(賛成意見)

- ・過去に何度も要望されており、小学生の通学路であれば最優先に取り扱うべき。
- ・歩道の拡幅も含めて市から県に対して要請していくべき。

(反対意見)

- ・非常に公共性の高い陳情を、申請書と同様に責任ある団体の長の名前で、関連地域の責任者の同意書をつけて出さなかったことは疑問。
- ・短い間隔で二つの信号機がある中にもう一つ信号機をつけることは大変難しく、時間帯によって渋滞を引き起こすのではないか。